

[書評論文] グローバルな核の政治学へのフェミニストの問いかけ

International Affairs 誌 98 巻 4 号特集

掛江 朋子

広島大学大学院人間社会科学研究科

広島大学平和センター兼任研究員

[Book Review Essay]
Feminist interrogations of global nuclear politics

International Affairs, vol.98, no.4, pp.1129-1288.

Tomoko KAKEE

Graduate School of Humanity and Social Sciences, Hiroshima University,

Research Associate, The Center for Peace, Hiroshima University

Abstract

This paper reviews nine articles of a special section in the July 2022 issue of *International Affairs*, “Feminist interrogations of global nuclear politics,” guest-edited by Catherine Eschle and Shin Choi. This special section aims to highlight how the global nuclear order has been formulated by coloniality in gendered and racialized way. They argue that feminist International Relations analysis on nuclear politics should be revitalized to take comprehensive account of the colonial matrix of power, its racialized underpinnings, and its contemporary realignments. The reviewed articles discuss issues i.e., indigenous

women's resistance against the nuclear fuel chain in North America; variously gendered images of the atomic bomb in Egypt and its implications; a possible feminist-Gandhian ethic as an alternative to unbridled nuclearization in India; the masculinity of the political readers in the Cuban Missile Crisis; Sweden's masculine strategies of nuclear renunciation; Analysis of actual contents of gender-sensitive policies within the Non-Proliferation Treaty framework; and poetry as a political mean of Pacific women's anti-nuclear activism. The reviewer finds this special section provide us clearer pictures of e.g. politically empowered women as anti-nuclear activists through traditional and non-political means like poetry; political leaders' quest for masculine status; varied possibilities of gender-sensitive approach. The reviewer as an international lawyer argues that for feminist international lawyers to analyze nuclear regulation framework, it is of critical importance to understand the actual experience of the unrepresented people and consider the system to have their voice represented.

1. はじめに

本稿では、2022年に *International Affairs* 誌 98 巻 4 号で組まれた特集「フェミニストのグローバルな核の政治学への問いかけ(Feminist interrogations of global nuclear politics)」に掲載された諸論文を紹介する。核兵器に対するフェミニスト運動としては、2017年に採択された核兵器禁止条約(2021年発効)が、国際条約で初めて核兵器が及ぼす影響のジェンダー的性質を条文で認めたことから、その締結過程でフェミニズム運動が果たした貢献に注目が集まった¹。他方で、その後の核をめぐる国際情勢では、2019年には米国が中距離核戦力(INF)条約から脱退し、2021年には、対中国戦略として英国と米国がオーストラリアに原子力潜水艦(SSN)の提供を約束するAUKUS協定が採択された。さらに2022年2月ロシアによるウクライナ侵攻が始まり、核兵器使用の脅威が現実的なものとして語られるようになった²。

核の政治学(nuclear politics)をめぐるフェミニズムの議論は、1980年代に活発になされ、とりわけ米国の核戦略を担当する防衛専門家の技術戦略言説が帯びる男性性を議論した Cohn

¹ 例えば、Acheson, Ray, *Banning the Bomb, Smashing the Patriarchy* (Rowman & Littlefield Pub Inc, 2021); Chan, Maritza, and Eloisa Romani. "Represented but Not Always Heard: An Analysis of the Progress of Gender Equality at the United Nations through the Lens of the Treaty on the Prohibition of Nuclear Weapons." *Zeitschrift Für Friedens- Und Konfliktforschung*, April 3, 2023. <https://doi.org/10.1007/s42597-023-00095-x>.

² Sciutto, Jim, "Exclusive: US Prepared 'Rigorously' for Potential Russian Nuclear Strike in Ukraine in Late 2022, Officials Say | CNN Politics," accessed March 11, 2024, <https://edition.cnn.com/2024/03/09/politics/us-prepared-rigorously-potential-russian-nuclear-strike-ukraine/index.html>.

(1987) は今も多くの研究に影響を与えている³。しかし、その後、本特集の特別編集者である Choi & Eschle も指摘するように、安全保障一般に関する論文は多いものの、核の政治学に限ればフェミニズムの論稿はあまり多くない⁴。さらに、国際法の観点からは、核軍縮や核不拡散体制に焦点を当てて議論されたフェミニズム国際法学の英語での論考は、筆者の知る限りほとんど存在しない。

そのようななかで本特集の趣旨を説明する Choi & Eschle は、フェミニストによる核の政治学研究に関して、以下の2点を問題提起する⁵。第一に、核をめぐる政治の進展に関して国際関係分野のフェミニストによる持続的な学問的関与がなされていないという点である。女性・平和・安全保障(WPS)アジェンダ等の外交政策ではポストコロニアル・フェミニスト国際関係論が発展しているにも関わらず、核の政治学分野は取り残されているとする。第二に、非白人や南半球出身の女性の視点が、「ネイティブな情報提供者」や分析対象の声としてではなく理論家や研究者としてフェミニスト国際関係論の中心に置かれることは非常に稀であるという点である。核外交が植民地的遺産や人種差別的ヒエラルキーによって形成されていることを指摘するポストコロニアル国際関係論の研究は十分に確立されているが、フェミニズムとの交差がなされておらず、それゆえに、外交政策やWPSに関するフェミニストアプローチが、他の力関係から抽象化された「ジェンダー」へのフォーカスを促し、国際規範や政治に関する西欧中心的な対話を高めているのではないかという疑問を投げかけている。その上で、フェミニスト国際関係論は、植民地的な権力のマトリックス、その人種的基盤と現代的な再編成を十分に考慮したかたちで活性化されるべきであると主張する⁶。

このような問題意識から、同編に続き、北米の先住民女性による核資源開発チェーンへの抵抗に関する論考、エジプトにおける核兵器の大衆文化での視覚化に関する論考、インドにおけるフェミニズムとガンディーに関する論考、キューバ危機の際の国家代表の発言にみる男性性に関する論考、スウェーデンの非核国選択に至る経緯のジェンダー的分析に関する論考、核不拡散条約(NPT)におけるジェンダー配慮アプローチに関する論考、太平洋島嶼国の女性による詩をつうじた反核活動に関する論考が掲載されている。いずれもトピックは特定の地域・国や条約体制に限られているものの、その示唆は極めて重要である。以下、それぞれを概観した後に考察を加える。

³ Cohn, Carol. "Sex and Death in the Rational World of Defense Intellectuals." *Signs* 12, no. 4 (1987): 687-718.

⁴ Choi, Shine, and Catherine Eschle. "Rethinking Global Nuclear Politics, Rethinking Feminism." *International Affairs* 98, no. 4 (July 5, 2022): 1129-1147. <https://doi.org/10.1093/ia/iiaa118>. いくつかの論稿として、例えば、Wright, Susan. "Feminist Theory and Arms Control," In *Gender and International Security*. Routledge, 2009; Acheson, Ray. "Patriarchy and the Bomb: Banning Nuclear Weapons against the Opposition of Militarist Masculinities." In *The Gender Imperative*, 2nd ed. Routledge India, 2018.

⁵ Choi and Eschle, "Rethinking Global Nuclear Politics," 1130-31.

⁶ *Ibid.*, 1132.

2. 各論考の概要

(1) Cho, S.& Eschle, C. 「世界の核の政治を再考し、フェミニズムを再考する (Rethinking global nuclear politics, rethinking feminism)」⁷

Choi & Eschle は、グローバルな核秩序を十分に批判的かつ総合的に理解し、効果的にそれに挑戦するためには、フェミニズムが植民地論理と政治を再評価することが必要であると述べる。そのためには、西側の核の経験や言説を地方化(provincializing)しつつ、植民地主義がいかにジェンダー化され、人種化された形でグローバルな核秩序を形成してきたか、そして現在も形成し続けているかについて、場所に配慮し、全体化せず、階層化しない理解を深める必要があると述べる⁸。

まず、核技術・核兵器の最も顕著な特徴はその破壊性であるが、Choi& Eschle は、フェミニスト・アプローチが我々の破壊性に関する理解を2つの点で再構成するという。第一に、破壊性の時間性に関する再概念化である。それは、第二次世界大戦中という過去や推論的な未来の話ではなく核による破壊は現代グローバル秩序の現実の世界で、核燃料チェーン（放射性物質の採掘、精製、保管、廃棄）の各段階の放射線被曝の影響と共に生きるコミュニティによって日々経験されている。人々は、放射線による女性の生殖器官そして子どもへの傷害を通して、世代を超えて受け継がれる健康への影響に苦しんでいる。それは、人種、社会経済的地位、文明化世界における周縁であることの結果である⁹。

第二に、核技術が唯一無二の破壊的なものであるというありふれた仮定にも疑問を投げかける。核兵器は、人間以下、余剰、他者として認識される人々に対する暴力を常態化させる、より広範なネクロポリティカルな戦争製造、軍国主義、政治のプロセスによって支えられている。さらに、核の政治的影響を最も受けている地域社会の視点に注意を払えば、核兵器と核燃料チェーンがもたらす破壊的な影響は、植民地主義がもたらした一連の大惨事のなかの、ほんの一つの動きでしかないことを思い知らされる¹⁰。核問題をこうした特定の場所で人々が直面している広範な課題から切り離すことは望ましくないし、それに応じて反核闘争を、正義や自決を求める他の要求から切り離すことも望ましくない。この時点で、放射線を浴びた地域社会や植民地化された人々には、核被害者としての彼らを容易に類推比較できるような同質的なカテゴリーが存在しないことを認めることが重要であるという¹¹。

Choi & Eschle によれば、こうした社会に暮らす女性たちの生活に加えられた暴力と恐怖、植民地主義を超えた生き方の要求は、自己決定を主張するための言語を彼女たちから奪った新植民地的収奪の文脈で理解される必要があり、結局のところ「ジェンダー」、「人種」、そしてとりわけ「セクシュアリティ」は、植民地的カテゴリーである。したがって、第一世界のフェミ

⁷ *Ibid.*

⁸ *Ibid.*, 1132.

⁹ *Ibid.*, 1133.

¹⁰ *Ibid.*, 1134.

¹¹ *Ibid.*, 1135.

ニズム理論は、先住民族女性の文化世界を扱うことができない¹²。

そこで、彼女らは暫定的に、核の政治学が、さまざまな立場の研究者が互いの、そして自分自身とその共同体の声をよりよく聞き、見ることができるような、フェミニスト的な言語を発展させることができる場所を提供しようとする。このような試みには、ジェンダー分析とポストコロニアル・デコロニアル分析を互いに対話させ、よりインターセクショナルに作用させることが必要であるが、さらに、他者として、非人間として、あるいは人間以下の存在としてマークされた人々の非人間化に異議を唱え、その人物を権力場に連れ戻すという、より広範な意味でのフェミニズム理論化を目指す¹³。

(2) Runyan, A.S. 「核燃料チェーンの始まりと終わりにおける先住民族女性の抵抗 (Indigenous women's resistances at the start and end of the nuclear fuel chain)」¹⁴

Runyan は、北米の核燃料チェーンが先住民族の居住区に集中する点に注目し、これらの地域で暮らす先住民族女性の抵抗について論じる。核燃料チェーンとは、ウラン採掘から原子力発電、核兵器製造、核実験、そしてその結果生じる核廃棄物へと続く一連のプロセスを指す。Runyan は、核戦争が無差別的な破壊を引き起こすのに対して、核燃料チェーンが与える放射性物質の影響は、最も周辺化された特定の人達に差別的に及ぶという¹⁵。実際、世界のウランの約 70%は先住民族の土地にあり、米国とカナダにおける国内ウラン供給の少なくとも 3 分の 2 は、「インディアン土地」にあると推定される¹⁶。

西欧を中心としたフェミニストによる反原子力の研究や活動は、主に核兵器と原子力発電の家父長制的（時に人種差別的）性質やそれらに起因する女性に特有の損害を批判的に検討するのに対して、先住民族フェミニスト研究(Indigenous feminist scholarship)は、核植民地主義が先住民族の主権を篡奪し、先住民族女性の地位と権威を弱体化させた入植者植民地主義の環境的、人的、文化的破壊の延長線上にあることを強調している¹⁷。Runyan によると、反核政治に関するフェミニスト研究が、先住民族女性とフェミニストの介入から学ぶところは多い。特に、ウラン採掘と核廃棄物の投棄の実現には、先住民族の土地に対する主権の否定や歪曲のみならず、公正な関係を生み出す自らの責任を行使するための先住民族女性の政治的・文化的権威と身体的自律性が関わっており、先住民族の主権と先住民族女性の自決の強化にもっと注意を向けるべきである¹⁸。

本編は、カナダの核廃棄物投棄、とりわけカナダの核廃棄物の永久貯蔵のための深地層処分場 (DGR) 計画を検討する。その結果、カナダの入植者植民地主義がいかにジェンダー化され

¹² *Ibid.*, 1138-39.

¹³ *Ibid.*, 1145-46.

¹⁴ Runyan, Anne Sisson, "Indigenous Women's Resistances at the Start and End of the Nuclear Fuel Chain," *International Affairs* 98, no. 4 (July 2022): 1149-67, <https://doi.org/10.1093/ia/iiaac123>.

¹⁵ *Ibid.*, 1149.

¹⁶ *Ibid.*, 1154.

¹⁷ *Ibid.*, 1150.

¹⁸ *Ibid.*, 1151.

ていたか、核に関する植民地主義とどのように関係しているかを明らかにしつつ、入植者による核廃棄物投棄反対運動が初期段階でこれらの点を理解していなかったために、投棄に抵抗する先住民族との連帯を妨げたことを明らかにしている。その具体例として、Runyan は「先住民族の権利に関する国連宣言（UNDRIP）」（2007 年採択）で明記された先住民族の土地での有害な開発に対する「自由で、事前の、十分な情報を得た上での同意」を挙げている。同原則は、国際的な制度設計が先住民族の人々の現状を十分に反映しておらず、よって彼らの主権を守るために十分機能していない。カナダでは 2002 年以降、DGR の立地についてコミュニティの同意を義務づけており、現在は先住民族の同意にまで拡大しているが、そもそも本質的に永久に有毒な墓のための「生贄地帯」となることへの同意という考え方が非常に問題であるだけでなく、同意は、先住民族女性自身の身体、生活、実践に対する自己決定と、その結果としてより公正な関係を生み出す能力の不在において問題であるという。なぜなら、入植者植民地主義のもとで、ジェンダーとセクシュアルに基づく暴力の矢面に立たされてきた人々にとって、同意は常に「制約と植民地的性的搾取の遺産の中で与えられる」ものであるため、「自由で開かれた同意」という考え方は存在しないからである¹⁹。そこで Runyan は、Kuokkanen を引用しながら、完全な先住民族の主権と UNDRIP の同意原則は、土地に関する集団的同意と、「身体の保全」に関する個人的同意の両方を含むように拡大されなければならない²⁰、「あらゆる支配関係」に抵抗するこの大きな枠組みがなければ、先住民族は「植民地的な共同支配に屈し続ける」ことになる」と述べる。

採掘産業がもたらす先住民族への具体的な影響には、例えば、不安定な雇用、急速な開発による物価高に起因する貧困と食糧不安、採掘と鉱滓汚染に起因する生殖能力への特別な影響、男性労働である採掘産業の「マンキャンプ」文化に起因するジェンダー的・性的暴力の多発、人間と環境の関係に対する先住民族女性の責任に関連する文化的・精神的慣習の大きな混乱などがある。また、ナバホの男たちは、防護服も道具も与えられず、手で掘った放射性鉱石がもたらす健康被害についての知識もないまま鉱山に送り込まれたため、それまでほとんどゼロであったナバホ族のウラン鉱山労働者のがん罹患率は、1980 年代半ばになると全米平均を 56% も上回り、平均寿命はわずか 46 歳であることが分かった。サハラ以南のアフリカでは、ウラン採掘がアフリカ系黒人の無防備で無規制の労働力を背景に行われており、カナダ北西準州のデラインのようなウラン採掘現場でも、同様の労働条件と健康被害が記録されている²¹。アメリカの植民地政策は、ナバホ女性の政治的・経済的な力を徐々に弱らせてきたが、従来の男女平等主義的な関係、コミュニティ形成の責任、儀式を放棄させ、ナバホ族の家族を男性の賃金労働に依存するよう固定化したのはウラン産業だと言う²²。ディン族については、彼らに「原始的」な生活を終わらせ、資源採掘型の賃金労働システムへと移行するようウラン産業が明示

¹⁹ *Ibid.*, 1152.

²⁰ Kuokkanen, Rauna, “Restructuring relations: Indigenous self-determination, governance, and gender (Oxford: Oxford University Press, 2019).

²¹ Runyan, “Indigenous Women’s Resistances,” 1155.

²² *Ibid.*, p.1156.

的に働きかけた。

企業主導の不妊手術を含め、ウラン産業に対してこれら先住民族女性が直面した特有の経験に対応するため、1970年代に **Women of All Red Nations (WARN)** が設立された。WARNはその母性の解釈が、ケア提供者の役割を女性に帰属させる本質主義的なものだとしてフェミニストから批判されたが、実際のところは、不妊手術などによって母性そのものが攻撃にさらされており、母性のために戦うことは彼ら民族の未来と集団虐殺と戦うことであった²³。

ウラン採掘への抵抗という文脈における先住民族の集団としての領土的・文化的主権と、女性の身体的・社会的な生殖主権 (**reproductive sovereignty**) の主張は、核物質廃棄に対する抵抗との関係で重要な意味を持つと Runyan は述べ、カナダのアニシナベ先住民の土地での核廃棄物の深地層処分場 (DGR) 建設計画について検討する。

カナダは、2002年、核燃料廃棄法に基づき核廃棄物管理機構 (NWMO) を設立し、核廃棄物の永久貯蔵のための深地層処分場 (DGR) の建設候補地探しが始まった。公聴会で NWMO は、「アボリジニの伝統的知識」に対応すること、DGR を「意欲的なコミュニティ」に建設することを主張した²⁴。ところが、先住民族フェミニストの研究によると、NWMO は先住民族の関心事に対応すると主張しているにもかかわらず、アボリジニは NWMO によって「不在の存在」として構成されていた。一つ目は、アボリジニの知識を、アボリジニが原子力産業の手によって耐えてきた実際の否定的な経験ではなく、「文化的な "洞察"」に還元することによって「本質化」すること、二つ目は、核燃料チェーン全体 (最終製品だけでなく) によって最も荒廃させられた国や土地に特に言及することなく、アボリジニの人々とその土地を均質化すること、三つ目は、「7世代の教え」の盗用によって、廃棄物埋設を支持する科学が少なくとも7世代にわたって安全を保証するという業界の主張を支持するために利用されたことである。その結果、アボリジニ組織は深地層処分の選択肢には圧倒的に反対した。さらに Runyan が問題視するのは、先住民族の同意なしに行われた核燃料チェーンのなかで、原子力産業が先住民族を不当に扱ったという事実が全く認識されていないことである。

このような建設計画に対する反対運動のなかで、先住民族の人々は、先住民族の政治的秩序や制度の正当性を回復し、先住民族の自決を強化するという名目で、かつての女性の指導的役割を復活させるようになってきた。これは、人間同士や自然を再び結びつける先住民族の実践の復活に伴う環境的、社会的、文化的、身体的危害に抵抗するための、先住民族女性の非公式な政治活動の中心化を意味する。そこには非人間的なものに耳を傾け、それを代弁する女性の権威を再確立する先住民族のコスモロジーの再創造と、入植者と核の植民地論理と家父長的關係を拒否する先住民族社会の再構築が含まれる²⁵。このように、入植者、資源、核による植民地主義によってすでに奪われた土地から、伝統的実践の復活を通して、先住民族女性が自分たちの国家と自分たちの自己決定を再確認している点が指摘されている。

²³ *Ibid.*, p.1156.

²⁴ *Ibid.*, p.1159.

²⁵ *Ibid.*, p.1165.

(3) Taha, H.「原子力の美学:エジプトにおけるジェンダー、視覚化、ポップカルチャー (Atomic aesthetics: gender, visualization and popular culture in Egypt)」²⁶

本論考の筆者である Taha は、エジプトにおける核兵器の表象を観察する。それは、小型で美的な物体である卵として描写される一方で、原爆を怪物として憂慮するイラストもあり、核兵器のジェンダー的な視覚化による象徴が男性的であるだけでなく女性的でもあったことを示している。

核兵器が女性として表現される場合、例えば、若返り（エネルギーとしての女性）と暴力的破壊（爆弾としての女性）という矛盾した枠組みを通して、ナショナリストの近代主義者たちは核技術の両義性を受け入れ、核武装世界の共同生産に参加したという²⁷。

また、核兵器は、卵としても表現される。卵は「都市を攻撃し、軍隊や艦隊の必要性を代替する」戦争兵器として始まるが、最終的には解放的なものとなる。当時エジプトでエフェンディと呼ばれていたナショナリストの知識人により核戦争の可能性が消えることで、当初は破壊の源であった爆弾が、保護という偽りの約束を提供する。死の源であった爆弾は保護の源すなわち生の源となる。卵に内包された可能性は、ポストコロニアル再生のために男性知識人によって利用される。卵はナショナリズムの目的のために使われ、コントロールされる。エフェンディは、核科学と核技術を操り、望ましい国家を創造し、原子時代の解放の力を受け入れると表現される。エジプトでは、脱植民地化する世界の他の場所と同様、原子時代に具現化された技術的可能性が自決を強化し、近代的で独立した国家を樹立するという目標を可能にすると見なされたのである²⁸。

卵のメタファーは一般に積極的な意味付けがなされるが、そうでない場合もある。原子力の卵から「平和」と書かれたひよこが孵化する別の漫画では、原爆が平和をもたらすという連合国側の主張を嘲笑しているという。恐ろしい爆撃が永久平和をもたらすという主張の矛盾した本質を暴き、新しく開発された原爆の卵からは何の利益も得られないことを示唆していると説明される²⁹。女性化されたシンボルとしての卵と、男性化された目的での卵の使用との間の緊張関係は、核兵器が望ましいもの、強力なもの、神話的なものとなるためには、家父長的あるいは男根的なイメージと本質的に結びついていなければならないという概念を揺らがせる。それは、国際政治のジェンダー化された概念の流動性と混乱を示すと同時に、地域ごとの歴史の重要性を再確認するものである³⁰。

最後に、原爆という言葉のユーモラスな用法は、やがて戦争や国際政治から完全に切り離され、たとえば、1951年の映画『義母は原子爆弾』(Hamati qunbula zarriya) は、若い花嫁の母親が、彼女を裕福な男性と結婚させるために、愛情関係を壊そうとする夫と姑権力をめぐる争いとして出現している。ここから Taha は、核兵器が男性的あるいは男根的であるという概

²⁶ Taha, Hebatalla, "Atomic Aesthetics: Gender, Visualization and Popular Culture in Egypt," *International Affairs* 98, no. 4 (July 2022): 1169–87, <https://doi.org/10.1093/ia/iiaac115>.

²⁷ *Ibid.*, 1170.

²⁸ *Ibid.*, 1177.

²⁹ *Ibid.*, 1177–78.

³⁰ *Ibid.*, 1181.

念化は、必ずしも普遍的なものではなく、おそらく核兵器保有国特有のものであるとし、さらに、従来の西欧諸国あるいは核保有国中心に構築された核兵器の支配的なナラティブの構造を地方化(provincialize)することの重要性を指摘する³¹。

(4) Sreekumar, A. 「フェミニズムとガンディー：インドの核主義を超える選択肢を想像する (Feminism and Gandhi: imagining alternatives beyond Indian nuclearism)」³²

インドでは、2回の核実験（1974年、1998年）が実施され、核不拡散条約（NPT）と包括的核実験禁止条約（CTBT）への調印を拒否している。Sreekumarによると、この態勢を支えているのが、ヒンドゥトヴァ（インドにおけるナショナリズムの支配的な形態）であり、野放図な核冒険主義と表裏一体の関係にある。反原発デモ参加者への弾圧には、大量逮捕、子どもたちに対する扇動罪、警察の蛮行、性的虐待などが含まれる。このような状況、保守派による核配備促進の動きなど、インドの核政策は、男らしさの追求の表れである。そこで、フェミニズムとガンディー思想という2つの主要な反核活動の背後にある考え方を統合させ、間主観的な自己愛、感情、アヒムサ（非暴力）というテーマを軸に、核主義(nuclearism)を支える倫理に代わる倫理をいかに構築できるかを、その限界と共に検討している³³。

インドの反植民地闘争におけるガンディー派の反応は、女性的なものと土着の搾取的でない技術がもつ政治性を大切にしたが、独立後のインド首相ネルーによって先導されたパラダイムはずっと曖昧であった。ネルー派のパラダイムは、宗主国イギリスの植民地的近代性と男性的テクノサイエンスの危険と約束の両方への信頼を反映しており、それが核配備と核軍縮の同時として現れていた。近年、イギリスの植民地主義に対する共産主義的で超男性的な反応に根ざしたヒンドゥトヴァの台頭によって、1998年の軍事實験を含む野放図な核冒険主義をもたらした。彼らが、核武装をヒンドゥー男性の男らしさを取り戻すことと同一視し、「国民的アイデンティティの新たな軍国主義的意味を生み出そうとしたのに対して、ヒンドゥトヴァのレトリックの人種主義的、男性主義的な裏付けに明確に反対するフェミニストの立場があった³⁴。フェミニスト活動家たちは、パキスタンというイスラムの脅威をロマンチックに表現するために、ヒンドゥー女性のジェンダー的想像力がはっきりと操作されていることを指摘し、ヒンドゥー女性を守りたい（支配したい）という右派政党バラティヤ・ジャナタ党（BJP）の家父長的願望を反映しているとする³⁵。

ポストコロニアル・インドの開発モデルを家父長制的、男性主義的なものとして異議を唱えるフェミニスト活動家としてシヴァが紹介されている。シヴァは、インドの開発モデルが、相互依存、つながり、全体性という倫理観に基づくプラクルティ（自然）と人間の関係という、古代イ

³¹ *Ibid.*, 1184-87.

³² Sreekumar, Anand, "Feminism and Gandhi: Imagining Alternatives beyond Indian Nuclearism: International Affairs," *International Affairs* 98, no. 4 (July 2022): 1189-1209, <https://doi.org/10.1093/ia/iiaac122>.

³³ *Ibid.*, 1190.

³⁴ *Ibid.*, 1192-94.

³⁵ *Ibid.*

ンドの女性的な宇宙原理を否定していること、またこの女性原理が、植民地時代の近代科学技術によって打ち砕かれ、女性と自然の両方に対する暴力を解き放ち、その結果「女性の疎外、切り捨て、居場所の喪失、ひいては使い捨て」を招いたと彼女は主張し、原子力発電に対しても反対した³⁶。

女性の政治的主体性を変容させる上でガンディーが果たした役割は、十分に認められている。また、植民地体制と反植民地運動の広大な超男性的な言説を背景に、ほとんどのインドのフェミニストは、非暴力と犠牲という「女性的」特質という観点から彼の民族主義的闘争の例外性を再定義することによって、ガンディーが果たしたインドの反植民地運動を女性化する上での役割を認めている³⁷。しかし、ガンディーは男女の参画に異なるが補完的な場を規定し、それぞれの性についての本質主義的な概念を支持したことで、西欧のフェミニストからは既存の家父長制的なジェンダー規範と役割を強化したと評される。彼は男女間の根本的かつ本質的な違いを固く信じており、アヒムサ（非暴力）、自己犠牲と無欲の美德は女性により自然に備わっていると主張した。対照的に、シヴァは中間的な立場をとり、女性的倫理は女性と密接に結びついているが、女性原理を積極的に受け入れたガンディーのように、それは男女を超えて採用することができるかと主張している³⁸。

以上のような相違を確認した上で、Sreekumar は、フェミニスト＝ガンディー的想像力のオルタナティブの3つの意義を提示する。第一に、原子力エネルギーに反対するインド国民を動員するための、効果的な「災害脚本（disaster scripting）」の基礎となるという。これは反核運動により多くの人々を動員するために、活動に影響を与える枠組みやナラティブの仕掛けに意味付けするものである。従来、科学的証拠基準という自由民主主義的規範や、原子力の不適切性や説明責任、手続きの完全性という語彙で表現される手続き合理性の言説に依拠してきたが、インド政府の基本的な管理原則には、歴史的に垂直的な説明責任、広範な裁量権、秘密主義が含まれ、中央集権化によって、代表的でも応答的でもない政府を生み出してきたため、民主的規範の観点からの枠組み作りはほとんど効果がないためであるという。第二に、原子力と採掘主義的な開発モデルに根ざした、支配的な男性主権のポストコロニアル的想像力に対する反ヘゲモニー的な分身を構築する土台となりうるという。インドの官僚機構が制度的に恣意的であり、不正を生み出していることに加えて、特にエリートの間では、核の敵対者の支配的な合理主義的バイアスが反映されており、感情的な「呪術」よりも合理的な反核対応を主張することが多い。そして第三に、政治的な領域では、急進的な熟議精神、非搾取的な技術形態、多元的な科学概念によって形作られる、代替的な開発モデルの出現を告げることができるだろうという。

Sreekumar は、核主義が、近代性に対する女性的ナショナリズム批判よりも男性的開発モデルを優遇する、ポストコロニアル以降の人種的・ジェンダー的なインドの両義的アイデンティティに不可欠なものであるという。ヒンドウトヴァがない場合でさえ、インドにおける植民地

³⁶ *Ibid.*, 1197.

³⁷ *Ibid.*, 1199.

³⁸ *Ibid.*

的で男性的なものにコード化された近代性の受け入れは、原子力化の進展、とりわけ原子力発電所の拡張に現れており、彼らにとってアイデンティティの女性的側面が制限要因として働いているという。それに対して、インドのポストコロニアルの文脈では、女性的なガンディーの思想を際立たせ、強調し、強化することが重要であると述べる³⁹。

(5) Bayard de Volo, L. 「男性性とキューバミサイル危機：先制的抑止としてのジェンダー (Masculinity and the Cuban Missile Crisis: gender as pre-emptive deterrent)」⁴⁰

Bayard de Volo は、キューバミサイル危機を事例として、ジェンダー化された論理がどのようにして危機管理においては、男性的地位が主要な動機づけとなり、外交を損なう利己的で感情的な行動をもたらさるかを検討する。危機の間、指導者たちは、感情的にならずに厳しい決断を下すことを自らに言い聞かせ、互いをその理想とはジェンダー的に正反対の存在として描くことが多かった。しかし実際には、相手の男性的な演技もまた、リーダーの感情的な反応を引き起こし、それが意思決定に反映されたという⁴¹。

Bayard de Volo によると、理性的な意思決定は権力者だけに可能であるという主張は、ジェンダー化され人種化された他者性の前提の上に成り立っている。そこでは、白人で男性的な先進国の規律正しい理性は、その対極にある衝動的で感情的な南半球の国（非理性的な女らしさ、不器用な男以下の、動物的で過度な男らしさなどさまざまに表現される）を通して確認されるという⁴²。

キューバ危機に関する米国の支配的な物語は、ケネディの冷静で合理的な、着実な瀬戸際外交によって核戦争は回避され、アメリカにとって有利に解決されたというものである。ニキータ・フルシチョフや特にカストロを非合理的で感情的な人物として描いている。フルシチョフがアメリカ中心の物語の悪役で、カストロがならず者だとすれば、ケネディは称賛される英雄であった⁴³。

まず、フルシチョフであるが、危機の最中、ソ連の勇気が疑問視されたとき、彼は、臆病者という嘲笑が指導者に与える危険な圧力を指摘し、クレムリン内でフルシチョフがミサイル解体の可能性を提起した際、屈服でも臆病でもなく現実主義だと主張している。ソ連という超大国が、より「女性的」な選択肢を取ることでその憂き目を乗り切った一方で、瀬戸際から後ずさりして交渉しようとする彼の姿勢は、国内での彼の男性的地位をも低下させた⁴⁴。

ケネディ政権は、フルシチョフとは反対に、カストロに対しては男性的地位を否定するのではなく、むしろそれを危険なものとして表現し、カストロの「ラテン系」民族性を不安定な（し

³⁹ *Ibid.*, 1204.

⁴⁰ Bayard de Volo, L., "Masculinity and the Cuban Missile Crisis: Gender as Pre-Emptive Deterrent: *International Affairs* 98, no. 4 (July 2022): 1211–29. <https://doi.org/10.1093/ia/iiaa121>.

⁴¹ *Ibid.*, 1212.

⁴² *Ibid.*, 1213.

⁴³ *Ibid.*, 1214–15.

⁴⁴ *Ibid.*

たがって非合理的で脅威的な) 男性性と関連付けるための間諜的手段として利用した。米国中心の文献は、カストロを無謀なまでに勇敢で、精神病にさえかかっていると紹介している。しかし、実際は、多くの側近はケネディがカストロに執着し、彼のキューバ政策は強迫観念や男性優位主義 (machismo) に駆られていると見ていた⁴⁵。また、ケネディ政権は、ソ連のキューバへのミサイル配備はいわれのない欺瞞に満ちたものであり、「喉元に突きつけられた短剣」であると表現した。しかし、危機の展開と同時にカリブ海で開始される予定だった大規模な軍事作戦 ORTSAC (カストロの綴りを逆にしたもの)、キューバ上空での監視飛行、18ヶ月前のピッグス湾侵攻、キューバで進行中の秘密行動や暗殺計画など、米国の攻撃的な行動が明らかになる。Bayard de Volo は、ケネディのキューバに対する異常なまでの執着と、カストロに対する深い個人的敵意は、冷徹な理性というイメージを裏切るものであったという⁴⁶。

Bayard de Volo は、ケネディのリーダーシップの下で、タフネスと競争的な男らしさへの強制が政権に浸透し、ピッグス湾侵攻という誤った構想の舞台を作ることになったと述べる。ケネディ自身、「我々がキューバに対してどのような行動を取ろうとも、多くの人々はこれを狂気の行為とみなすだろう」と認めていたことを紹介する⁴⁷。

本論考は、理想化されたリーダーシップの特徴が、強さ、勇気、合理性など、男らしさの特徴と重複するが、それらは構築されたものであって本質的ではなくリーダーは男性も女性も同様に男性的地位を築くことが求められること、そしてキューバミサイル危機の事例は、男性的地位が利己的で感情に流された行動を生み出し、そのことによって紛争解決が損なわれ、侵略に駆り立てさえし得ることを示していると述べる。最後に、ロシアによるウクライナ侵攻に関して、プーチンの屈辱を求める声は、それに伴う核エスカレーションのリスクを危険なまでに軽視した男らしい仕返しへの願望を反映しているように見えるとしつつ、西側の政策立案者や識者に対して、敵だけでなく自分自身の中にある男性主義的な表現を、紛争解決の抑止力としてとらえるよう促す⁴⁸。

(6) Rosengren, E. 「スウェーデンの核放棄のジェンダー化：歴史的分析 (Gendering Sweden's nuclear renunciation: a historical analysis)」⁴⁹

この論文は、スウェーデンが核放棄と軍縮への関与を通じて、男性的自己をどのように(再)構築したかを歴史的経緯に従って示すことで、ジェンダー、核放棄、軍縮がどのように相互作用しているかについて新たな洞察をもたらしている。スウェーデンでは長年、武力中立政策が安全保障政策と国家アイデンティティの中心の特徴であった。武装中立政策が国を守るべきだという考え方は、男性の義務的兵役、それによって国を守るという信念と実践に依拠していた

⁴⁵ *Ibid.*, 1219.

⁴⁶ *Ibid.*, 1221.

⁴⁷ *Ibid.*, 1225.

⁴⁸ *Ibid.*, 1229.

⁴⁹ Rosengren, E., "Gendering Sweden's Nuclear Renunciation: A Historical Analysis," *International Affairs* 98, no. 4 (July 2022): 1231–48, <https://doi.org/10.1093/ia/iac113>.

とされる⁵⁰。1950年代、戦略核兵器の保有について激しい外交戦略論争が生じた際、40以上の女性団体から核兵器保有に反対する共同声明が出されたが、保有擁護派は、反核活動家の主張を「感情的思考」と呼び、核兵器保有は合理的思考であると主張した。それによって、一方では反核兵器活動、人道的懸念、感情、他方では核兵器支持、合理性、理性という区別がなされた。⁵¹

この合理性は男性的なアイデンティティと結びつけられ、その反対の感情を表現することは女性的なアイデンティティと結びつけられた。すなわち、反核兵器擁護を感情的で無関係なものとして表現することで、核兵器獲得が合理的な道であると主張することが可能になった。これに対し、トールソンは、核兵器、軍縮問題、平和問題に関する議論が、正確で合理的な考察だけでは不十分であるとしつつ、軍部は感情に導かれているとして、「感情的軍事思考」と非難した⁵²。

スウェーデンは、激しい議論の末、核保有の是非に関しては、国際情勢と国内の技術的要件についてより多くの知見が得られると予想される1960年代半ばまで、決定を保留すべきだと結論づけた。この核兵器の先送り政策は、核兵器に関する決定を国際的な核軍縮を条件とするものであり、軍縮は最終的に議論の両陣営が立つことのできる共通の土台となった。すなわち、小国が米ソに圧力をかけることを可能にしているのは、彼らが軍縮への道を歩み始める真の真剣な努力をするまで、われわれは行動の自由を維持するという意識であるこのような声明によって、スウェーデンの決定は軍縮分野での進展が条件とされ、核兵器開発計画はスウェーデンに強力な交渉力を与えるものとされた。こうしてスウェーデンは、核兵器能力を擁護の中心に据えた、軍国主義的な軍縮アプローチを推進したのである⁵³。

その後、スウェーデンは核保有によって国民の分断を回避するために非核国となる選択をするが、その際に特徴的なのは、核廃棄の一般的な女性的イメージとは反対に、スウェーデンは、核兵器開発能力の存在をカードとして軍縮交渉で超大国に圧力をかける戦略をとったことである⁵⁴。さらに、核兵器を開発できるほどの高い技術力を使って、1960年代を通じて、スウェーデン政府は地下核爆発の探知・識別ツールの開発を目的とした科学的イニシアチブを開始した⁵⁵。

スウェーデンにとって、自国は技術的な専門知識と技術を持つものに対して、他の非同盟諸国は、後進的で意見に左右され、影響力を持たない国とみなしたとされる。女性の実践は歴史的に伝統、後進性、受動性と結びつけられ、男性の実践は進歩、近代性、活動性と結びつけられてきた。さらに、白人の身体は、有色人種とは対照的に、発展や進歩に関連付けられてきた。そこから、軍縮への関与を通じて、スウェーデン政府は自らを技術的に洗練された先進的な専門家として表現した。核兵器という選択肢に反対する人々が女性化され、排除されるような国

⁵⁰ *Ibid.*, 1234.

⁵¹ *Ibid.*

⁵² *Ibid.*, 1235.

⁵³ *Ibid.*, 1238.

⁵⁴ *Ibid.*, 1240.

⁵⁵ *Ibid.*, 1243.

家的状況の中で、スウェーデンの技術的焦点は、国家レベルでは「理性的な軍縮科学者」を非合理的で感情的な反核活動家から、また女性化された非西欧の他者から引き離したと解釈される。つまり、スウェーデンの核廃棄政策は、男性化され、白人化された国家的自己の概念と共同構築されたのである。スウェーデンの核の歴史から得られた洞察は、核兵器の構えと男性性、軍縮と女性性との間の関連性を、一方では破壊し、他方では矛盾させるという⁵⁶。

スウェーデンが女性化されることを嫌悪した事例として、2017年にヴァルストローム外務大臣（当時）が核兵器禁止条約に署名する意向を表明すると、彼女はナイーブである、現実からかけ離れているとして、激しい批判に直面したという⁵⁷。

核問題についての開かれた社会的議論が、男性性と核制作のあり方の間の関連性を（再）交渉することを可能にすることを示唆している。1950年代から60年代にかけて、スウェーデンは核兵器の放棄と軍縮への関与を通じて、男性的な自己を（再）構築した。しかし最近では、ジェンダー的、人種的な表象が、核兵器への依存継続に異議を唱えるイニシアチブを傍観させる一因となっているという⁵⁸。

(7) Brown, L.R & Considine, L. 「ジェンダーに配慮した核兵器政策の検討：核不拡散条約を事例として (Examining 'gender-sensitive' approaches to nuclear weapons policy: a study of the Non-Proliferation Treaty)」⁵⁹

本論考は、核不拡散条約（NPT）におけるジェンダーに配慮したアプローチが実際にどのような内容を持っているのかを検討している。筆者らによれば、核兵器禁止条約（TPNW）は、核兵器が及ぼす影響のジェンダー的性質を条文で認めた初めての国際条約であり、核被害に対するジェンダーに配慮した救済措置を義務付けているが、「ジェンダーに配慮したアプローチ」の意味と要件、そしてアプローチと核政策の成果との接点は依然として不明確である。NPTにおいても、ジェンダー配慮を盛り込むような政治的行動のいかなる試みも、進歩の達成、正統性と政治的資本を主張するものであるが、それが何を支持し、何に挑戦しているのかに注意を払って精査されるべきであるという⁶⁰。

NPTのテキスト分析を通して、筆者らは「ジェンダーに配慮したアプローチ」には、第一に、ジェンダーの視点、ジェンダーの意識、あるいはジェンダーのレンズを取り入れる必要性についての一般的かつしばしば特定されていない主張、第二に、核不拡散および軍縮への女性の参加拡大を求める呼びかけが含まれることもわかったとする⁶¹。

NPTの「ジェンダー化」は、以下の3つの特徴を持つ。すなわち、(1) 男性と男性性はほと

⁵⁶ *Ibid.*, 1244.

⁵⁷ *Ibid.*, 1245.

⁵⁸ *Ibid.*, 1247.

⁵⁹ Brown, L.R. and Considine, L., “Examining ‘Gender-Sensitive’ Approaches to Nuclear Weapons Policy: A Study of the Non-Proliferation Treaty,” *International Affairs* 98, no. 4 (July 5, 2022): 1249–66, <https://doi.org/10.1093/ia/iiaa114>.

⁶⁰ *Ibid.*, 1249.

⁶¹ *Ibid.*, 1250.

んど不在である；(2) 女性の参画が中心であると同時に、女性は NPT 空間からアウトサイダーとして言説的に切り離されている；(3) NPT 再検討サイクルの言説にジェンダーを持ち込むことは、制度的な効率性の課題に対する解決策として提示され、女性は NPT の成果向上、ひいては「効果的な平和」のための資源となるというものである。

まず、(1) について、NPT は男性的で男性に支配された空間であると同時に、女性を加えることによって「ジェンダー化」される必要のあるジェンダーレスな空間でもある。つまり、男性と男性性は、この議論において支配的であると同時に不在である。このような「ジェンダー」と「女性」の混同は、確かに NPT に限ったことではなく、安全保障政策分野全体に共通することであり、ジェンダーに基づく取り組みにおいて、男性は「通常、目に見えない無名のカテゴリー」であるという⁶²。

(2) については、ジェンダー視点の制度化は、ほとんどの場合、国家の女性、平和、安全保障 (WPS) 義務という文脈の中で発展してきたが、WPS の予防と参加の柱を通じて核兵器について議論する場合、ジェンダーの問題として女性の参加に焦点を当てることとなり、その結果、NPT のジェンダー化に関する言説の中で生み出された包摂の形は、「女性」を均質なグループとして構築することによって、女性間の差異を消し去ることにかかっていると主張する。そしてこのグループはレトリック的に排除され、「女性」は NPT のアウトサイダーであり、「包摂」される必要があると位置づけられる。美辞麗句による排除を通じて女性を含めることに焦点を当てることは、すでに NPT プロセスの中にいるすべての女性を無視し、また、核不拡散・軍縮政策空間における女性の参加の可能性と本質を形作る既存のジェンダー化された力学をも無視するものであるという⁶³。

極めて重要な関連する指摘として、ジェンダーに配慮したアプローチは、核政策に対するジェンダー的なアプローチというよりも、むしろ平等と包摂を中心に据えたものであるという点が挙げられる。Hurlburt らの研究を引用しながら、筆者らは、女性として原子力政策に参加する際の課題を、「合意による拘束衣 (consensual straitjacket)」という言葉で表現している⁶⁴。Hurlburt らは、政策空間に入ってきた女性たちが、自分たちの立場を維持するために、いかに男性的な言説と同化しており、核軍縮は女性らしさを連想させるため、核軍縮の議論を放棄し、代わりに攻撃的な抑止の姿勢を支持することで「通過儀礼」を受け、男性の空間に受け入れられ、核政策の「正統性を習得する」と分析する⁶⁵。この研究は、米国の政策環境に特化したものではあるが、女性を参加させること自体が、表明された核不拡散・軍縮目標に向けてどのような進展をもたらすか、あるいは、これまで言説的にコード化されてきた空間において女性が「変革者」となる可能性については、ほとんど語っていないことを示している。現状では、ジ

⁶² *Ibid.*, 1258.

⁶³ *Ibid.*, 1251.

⁶⁴ *Ibid.*, 1265; Hurlburt, H. et al., 'The "consensual straitjacket": four decades of women in nuclear security', *New America*, March 2019, accessed March 15, 2024, <http://newamerica.org/political-reform/reports/the-consensual-straitjacket-four-decades-of-women-in-nuclear-security/>.

⁶⁵ Brown and Considine, "Gender-sensitive approach," 1254.

ジェンダーの名のもとに行われる活動は、こうした力学に最小限の対応しかしていない⁶⁶。

ジェンダーに配慮したアプローチが、核抑止力の実践の容認に依存する核政策空間の中核をなす制度に適合しうるのか、適合するとすればどのように適合するのかという問いは、これまでのところ避けられてきたものである。核兵器政策を有意義にジェンダー化するためには、現在のグローバルな核秩序とジェンダー配慮の要請が両立しうるかどうかを問う必要があるのかどうかについては、ほとんど議論されてこなかった。

さらに NPT の文書において「ジェンダーに配慮したアプローチ」うち、ほとんどすべての文書が、「ジェンダーを含む」ことの意味を2つに分けていたと指摘する。第1に、「ジェンダーの視点」、「ジェンダー意識」、あるいは「ジェンダーのレンズ」を含める必要性の一般的な主張、第2に、核不拡散・核軍縮への女性の参加拡大の呼びかけである。そしてジェンダーが何を意味するのかについては明示的な説明がほとんどなく、黙示的にはジェンダー＝女性として理解されている⁶⁷。

このうち、多くの文書はジェンダーの包摂と女性の参加役割を WPS や安保理決議 1325 と結びつけている。NPT でも WPS と同様に、ジェンダー配慮アプローチの重点が女性の参加に置かれている。このことは、女性に関する本質主義的な概念や、想定される平和主義的な性質、あるいは合意による問題解決の能力を再定義する役割を果たす、すなわち、女性の参加が平和的な結果を直接導き出すと仮定されているとの意見もある⁶⁸。

しかし、筆者らは、女性の参加を強調する一方で、彼女たちをアウトサイダーとして言説的に構築することは、意味や信念を投影できる空白のキャンバスを提示することで、女性とは何かという「解釈的符号化」の可能性を最大化すると主張する。このことは、女性とは何か（そして女性とは何か）に関わる複数の信念体系が存在する余地を残す。フェミニストたちは、国際政治における女性たちが、公の場においてどの程度隷属させられ、また同時に公の場から排除されてきたかを強調してきた。このように、「女性」を NPT に「付加価値」をもたらすことのできる部外者のグループとして分類することは、NPT から彼女たちが事前に言説的に排除されていることの必然性だけでなく、「女性」というカテゴリー内の差異を消し去ることにもかかっている⁶⁹。

また、多くの場合、ジェンダー配慮は制度的な効率性と結びついている点も指摘する。女性の参加拡大を正当化する最も一般的な理由は、それが NPT プロセスをより効果的なものにするというものである。ジェンダーの視点を取り入れ、男女平等の代表を追求することは、権利と公平性の問題であるだけでなく、効率性の問題でもある。軍縮・不拡散における膠着状態や溝を断ち切るためには、ジェンダーの側面を改善することは「ソフトな政策」ではなく、「スマートな政策」なのである。この視点に立てば、ジェンダー主流化は、フェミニスト的平和の規範的努力とよりよく整合させるために安全保障政策を抜本的に見直すこととは対照的に、効率

⁶⁶ *Ibid.*, 1254.

⁶⁷ *Ibid.*, 1257.

⁶⁸ *Ibid.*, 1259.

⁶⁹ *Ibid.*, 1261.

性にもたらすかもしれない道具的影響のために追求される。そのため、ジェンダー主流化のプロセスは、ジェンダーを「興味深い統計変数」とみなす専門家によって制度的に蹂躪される危険がある。この批評を通して NPT 文書を読むことで、ジェンダーを考慮することとしての女性の包摂の重要性は、女性のための成果やフェミニズム政治のためではなく、むしろ女性が人的資本の道具となる、より効率的なシステムに結びつく。ジェンダーを、既存の構造に挑戦するための手段ではなく、効率性を実現するものとして理解することは、より多くの女性を参加させることが「現状を覆す」ことになるという繰り返される主張に反することになる⁷⁰。

筆者らは、ジェンダーの包摂、「男性・男性性の不在」に対しては、WPS の文脈を超えて取り組むべきであり、それは既に国連軍縮部がそのブリーフィングノートで示すように、男性性、暴力的紛争、武器と核不拡散との関係性を研究することを含むと述べる。さらに、女性を NPT プロセスに参加させるという場合、現状では、スペクトラムとしての性という文脈における核政策コミュニティでの多様な経験、人種、階級、セクシュアリティ、障がいとのインターセクション、男らしさ・女らしさに関する支配的な考えなどが見過ごされている点を指摘する⁷¹。

(8) 「太平洋諸島女性の反核詩：先住民族の知恵を中心にして (Pacific women's anti-nuclear poetry: centring Indigenous knowledges)」⁷²

本編は、太平洋諸島のフェミニスト安全保障研究が欠如するのは、この主題に関する言説の不在の結果ではなく、太平洋諸島のフェミニストたちによる現存する言説（出版されたもの、未発表のもの、散文、詩）を認識することの失敗を反映していると指摘する⁷³。フェミニスト先住民族の反核活動のネットワークが周縁化され、ほとんど忘れ去られているという事実は、人種的抑圧と家父長制的抑圧の現在進行形の共同構図という中心的な問題を物語っている。放射性降下物への被曝の結果、シスジェンダーの女性がガンを発症しやすいことが、いくつかの研究で示されているが、女性による核廃絶推進派は、極めてジェンダー化された方法で、非現実的で非合理的、「感情的」あるいは「女々しい」として貶められる。筆者らは、Acheson を引用しつつ、核保有国や核保有支持国が、合理性や正当性を主張することで、核軍縮推進派を弱体化させようとする試みは、深く家父長制的なものである点を指摘する⁷⁴。

太平洋島嶼国の反核活動において、女性の役割は時代とともに変化した。1970 年代初頭、女性たちは既存の女性組織 (YWCA など) と共に参加し始め、男性とともに非核化のために闘い、その努力は 1975 年の第 1 回非核太平洋会議で頂点に達した。しかし、1970 年代後半、独立のための勝利は、この地域における西側の軍事占領の継続によって複雑なものとなり、太平洋の

⁷⁰ *Ibid.*, 1262.

⁷¹ *Ibid.*, 1265.

⁷² Hogue, R.H., and Maurer, A., "Pacific Women's Anti-Nuclear Poetry: Centring Indigenous Knowledges," *International Affairs* 98, no. 4 (July 2022): 1267–88. <https://doi.org/10.1093/ia/iiaac120>.

⁷³ *Ibid.*, 1267.

⁷⁴ *Ibid.*, 1268; Acheson, Ray. *Banning the Bomb, Smashing the Patriarchy*. Lanham, Maryland: Rowman & Littlefield Pub Inc, 2021.

反核運動そのものが男性によって支配されるようになった。反核運動からの女性の疎外は、1985年、太平洋非核地帯ラロトンガ条約（南太平洋非核地帯条約）が男性首脳によって署名されたことで頂点に達した⁷⁵。

男性から選出された代表者の約束破りに失望した女性たちは、次第にかつての活動家のネットワークに立ち返り、自分たちの解放のために闘い続けるようになった。そこで女性達は、1987年以降、自分たちの反核活動を処理し、表現し、発展させるために、詩へと転向することを決意した。統計報告書よりも詩を好むという決定は、太平洋の反核運動にさえ行き渡っていた男性的な言語に挑戦する政治的動機に基づくものであった。核植民地主義が土地と人々にもたらす脅威を最もよく伝える文学的言語を考案することに、エネルギーと時間と芸術的創造力を注いだ⁷⁶。

詩は、オセアニアの軍事化を構造化するパワー・ダイナミクスを共有し、理論化するための強力な媒体であるとみなされた⁷⁷。近年、先住民族の詩人たちは国際的な政界に招聘されており、マーシャルの反核活動家キャシー・ジェットニル＝キジナーが、2014年の国連気候サミットでスピーチの代わりに、詩を披露したところ、彼女のパフォーマンスはとても力強く、スタンディング・オベーションに包まれたという。筆者らは、彼女自身が指摘するように、彼女の詩は、正統的で正当な知識源の限界を問うている⁷⁸。

核による植民地主義を論じるとき、太平洋先住民族の詩人たちが政治的言説の脱植民地的な形式を培い、彼らのコミュニティを代表して発言し、現代の政治問題に対して独自の視点を提供する指導者として果たした重要な役割を考慮することは極めて重要である。政治的言説が長い間、詩的パフォーマンスという形をとってきた太平洋の文脈では、これは特に重要である⁷⁹。

3. 考察

以上の論文を概観したところで、以下の論点について考察を加えたい。第一に、本特集の多くの論文が植民地主義とフェミニズムとの接点を描写しており、西欧中心的なフェミニズムとは異なる立場として紹介されている。例えば、Runyan の論考においては、先住民族の女性が反核運動において、母親としてリプロダクティブな主権を主張した際、西欧中心的なフェミニズムからは、ケア役割を女性に固定する本質主義的発想であるとされた。また、ガンディーのジェンダー観は、男女間の根本的かつ本質的な違いを固く信じており、西欧のフェミニストからは既存の家父長制的なジェンダー規範と役割を強化したと評される。Taha は、核保有国とは異なる核兵器のイメージを提示し、従来の西欧諸国あるいは核保有国中心に構築された核兵

⁷⁵ *Ibid.*, 1270.

⁷⁶ *Ibid.*

⁷⁷ *Ibid.*, 1273.

⁷⁸ *Ibid.*, 1287.

⁷⁹ *Ibid.*, 1286.

器の支配的なナラティブの構造を地方化(provincialize)することを提案している。これらの論文は、核兵器・原子力エネルギー開発が、いかなる文脈において、どのような人々の負担の上になされているのかという点に光を当てることで、国際制度の設計・運用において、誰のどのような声が聞かれてこなかったのかを明らかにしているといえよう。

第二に、外交において男らしさがいかに大事にされてきたかを、キューバ危機に関する Bayard de Volo の論考とスウェーデンに関する Rosengren の論文は極めて明確に示している。キューバ危機においてケネディが弱く男らしくないというイメージを国民に与えないような政治的選択をした一方で、フルシチョフは賢明ながらも女性的とされる選択をしたことで、国内的な評価を落とし、のちに失脚している。核放棄に関するスウェーデンの戦略についても、核を放棄した他の女性的な途上国とは区別された、科学技術に裏打ちされた理性的な軍縮科学者としての自己イメージが重視され、同様の理由で、スウェーデン世論は TPNW への加入を拒絶している。国家リーダーが理想的なリーダーであるために男性的地位を構築しようとするが、その結果利己的で感情に流された行動を生み出し、紛争解決が損なわれるという Bayard de Volo の指摘は大変刺激的である。他方で、フルシチョフのように女性的な選択をしたとみなされれば失脚につながるならば、国家リーダーが選択すべき平和的な紛争解決もまた男性的なものにならざるを得ないのかという疑問が生じる。

第三に、本特集では「本質主義論」が幾度となく登場している。本質主義は構築主義と区別され、本質主義がジェンダーを身体と行動によって男性と女性という2つの性として見るのに対して、構築主義は生理的な性と社会関係としてのジェンダーを区別する⁸⁰。男性らしさを男性に、女性らしさを女性に固定する純粋な本質主義は今日ではフェミニズムのなかでは少数派であろうが、男らしさ、女らしさを脱構築すべきものとしてみなすのか、社会の資源とみなすのか、その両方（折衷案）としてみなすのかという点で探究が可能である。本特集では、西欧のフェミニズムが本質主義を否定する際、社会的に構築されたジェンダー特性（母性、平和的な女性、男らしさ等）を社会資源として扱うことへの批判がなされていると読める。太平洋の女性が、男性的な手段である合理的で論理的な統計や報告を捨て、反核運動を詩という伝統的かつ女性的な表現方法で実施したことが、力強く聴衆に響いたという事例は、他の選択肢を奪われた結果として残された手段であったとしても、彼女らの詩が社会資源となっている例といえよう。この点、フェミニズム法学においては、その課題の1つとして、「法規範が前提とする人格そのものが男性中心的であることを解明し、個人の平等や自由といった規範そのものを見直すこと」が挙げられ、その課題は、「法改正を通じた多様な社会規範によって構築された女性らしさの変革」とともに、「女性に顕著にみられてきた経験を、法規範が前提とする人格をより豊かに変革しうる価値を示すものとして積極的に取り入れようとする」議論に分けられ⁸¹、折衷案に近い。両者の比較検討を今後の課題としたい。

⁸⁰ Vayrynen, T., et al. eds., *Routledge Handbook of Feminist Peace Research*, New York, Routledge, 2021: 271.

⁸¹ 岡野八代「フェミニズムと法・国家論」辻村みよ子編『ジェンダーの基礎理論と法』（東北大学出版会、2007年）268-269頁。